

表 5

		所得要件	限度額（個人単位外来）	限度額（世帯単位入院含む）
現役並み	III	課税所得690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【多数回該当：140,100円】	
	II	課税所得380万円以上690万円未満	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【多数回該当：93,000円】	
	I	課税所得145万円以上380万円未満	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【多数回該当：44,400円】	
一般		課税所得145万円未満	18,000円 【年間上限額：144,000円】	57,600円 【多数回該当：44,400円】
低所得者	II	住民税非課税	8,000円	24,600円
	I	住民税非課税（所得が一定以下）	8,000円	15,000円